

「千葉市食品衛生法に基づく公衆衛生上講ずべき措置の基準に関する条例の改正(案)(概要)」に対するパブリックコメント手続の実施結果について

「千葉市食品衛生法に基づく公衆衛生上講ずべき措置の基準に関する条例の改正(案)(概要)」について、市民の皆様から条例の改正(案)(概要)に対するご意見を募集しました。その結果は、次のとおりです。

◎意見募集の結果

1 募集期間

平成20年10月27日(月)～平成20年11月7日(金)

2 募集方法

郵送、ファクシミリ、電子メール及び持参による方法

3 募集結果

提出者 0 人 意見総数 0 件

【お問い合わせ先】

千葉市 保健福祉局 健康部 生活衛生課

電 話 043-245-5215

ファクシミリ 043-245-5556

電子メール seikatsueisei.HWH@city.chiba.lg.jp